

Inside

- 02 米経済政策の行方 ● 樋 浩一
- 03 世界はキャッシュレスに向う ● 徳島 勝幸
- 04 トランプ政権のインフラ投資計画 ● 窪谷 浩
- 06 都道府県と市町村の連携は可能か ● 三原 岳
- 08 2018・2019年度経済見通し ● 斎藤 太郎
- 10 若者の「内向き志向」は本当か? ● 平賀 富一
- 11 貿易戦争勃発が円高リスクに ● 上野 剛志



RESEARCH

米経済政策の行方

株式市場は不安定に



専務理事 エグゼクティブ・フェロー 樋 浩一

haji@nli-research.co.jp



はじ・こういち

東京大学理学部卒、同大学大学院理学系研究科修士課程修了。
81年経済企画庁(現内閣府)入庁。
92年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。
主な著書に「日本経済の呪縛—日本を惑わす金融資産という幻想」。

1——米財政は景気刺激的に

米国では、有権者の支持を得ようとして景気刺激的な経済政策を行うために、大統領選挙の年に景気が良くなる傾向があるという「ポリティカル・ビジネス・サイクル(政治的景気循環)」の存在が指摘されてきた。今年は大統領選挙の年ではないが、下院議員全員と上院議員の三分の一が改選となる中間選挙の年だ。トランプ大統領の与党共和党は現在上下院両方で過半数を握っているが、どちらか一方でも過半数を失うことがあれば、今後の政権運営には大きな打撃となる。共和党が51議席、民主党が49議席と伯仲している上院では、改選となるのは民主党が26議席に対して共和党は8議席と少なく、この点で共和党が圧倒的に有利だが、トランプ大統領の支持率は低迷しており、予断を許さない状況だと伝えられている。

昨年末には今後10年間で1兆5000億ドル規模となる大型減税が成立した上に、こうした政治情勢が影響したためか、年明けに提出された予算教書ではメキシコ国境の壁の建設費など230億ドルの国境警備強化や、今後10年間で2000億ドルに上るインフラ投資支出、国防費の増額などが盛り込まれており、財政政策は非常に景気刺激的なものになりそうだ。

2——米国の金融正常化

民主主義の弱点の一つは、政策が短期志向になりやすいことだ。成果が明らかになるまでに時間がかかるものは採用されにくく、すぐに成果が表れるものや、成果が

分かりやすい政策が採用されやすい。短期的には国民の負担になるが、長い目で見れば国民のためになるという政策は、当面の不人気を避けられないので採用されにくく、問題を先送りすることになりがちだ。

米FRB(連邦準備制度理事会)は、パウエル新議長の下でも、イエレン前議長時代と同様に緩やかな金利引き上げが続けられることになるだろう。2月の失業率も4.1%と米国としては極めて低い水準にあって、大規模な財政赤字を出してまで財政政策による大規模な景気刺激を行わなくてはならないような状況ではない。むしろ、経済の先行きに対して市場が楽観的になりすぎるの方が心配で、景気刺激的な財政政策とのバランスを考えると利上げを加速させた方が良くらいだ。

先進国の中央銀行は形の上では政府や議会から独立しているが、現実の関係は複雑で微妙だ。世界の中央銀行の手本とも言える米国のFRBもその例外ではなく、必ずしも最適な政策が実行できるとは限らない。

3——株式市場は不安定化

ニューヨーク市場のダウ平均株価(工業株30種)は、トランプ大統領が誕生してから上昇の勢いが増して史上最高値の更新が続いたが、2月に入って前日比1175ドル安という史上最大の下げ幅を記録した。イエール大学のシラー教授はかなり前から、米国の株価は割高だと警鐘をならしており、市場には過熱感もある。利上げの速度が速すぎれば株価の急落など金融市場の混乱を招きかねず、遅すぎれば経済や金融

市場の過熱を招いて最終的には非常に大きな調整が避けられなくなってしまう。

FRBは2014年に資産購入額の削減に着手し、その後2015年末から利上げを続けており、金融政策正常化の最終段階とも言えるべき保有資産の規模縮小にも着手した。この影響もあって、米国の株価は不安定な動きになるだろう。

[図表] 日米株価の推移

資料: 日本経済新聞他



2008年のリーマン・ショックによる経済の混乱に対処するため、主要中央銀行は超金融緩和を行ったが、米国に続いて欧州でもECB(欧州中央銀行)が量的緩和のための資産買入れ額の規模縮小に動きだした。米欧の金融緩和縮小への動きが、世界の金融市場にどのような影響を与えるのかは予断を許さない。

黒田総裁を再任し、雨宮・若田部両氏を新副総裁に任命するという日銀の人事が国会で承認され、4月から黒田日銀の二期目がスタートすることになった。米欧が金融正常化に向かう中で日本の金融政策は難しかじ取りを迫られることになりそうだ。

世界はキャッシュレスに向う

日本への観光来客数を維持するために必要なことを考えよう



金融研究部 年金研究部長 徳島 勝幸

k-toku@nli-research.co.jp



とくしまかつゆき

86年日本生命保険相互会社入社。08年ニッセイ基礎研究所。資産運用関係業務に25年以上に渡って従事し、証券アナリストジャーナル編集委員や複数の公的共済組合等で運用に関する委員を務める。主な著書に「図解入門 よくわかる 最新 年金の傾向と対策」(共著)。

出張で4年数ヶ月ぶりに英国のロンドンを訪れたところ、移動や食事の際に、以前との違いを明確に感じた。ネットで知らされていた以上に、キャッシュレス化が進んでいたのである。

キャッシュレス化の一つの例を見よう。ロンドンの地下鉄では、一回乗車券と非接触型ICカードのOyster Card利用とで、運賃が異なる。東京メトロの初乗り運賃は、現金だと170円だが、ICカードを利用した場合は165円とわずかな差である。ところが、ロンドンの地下鉄では、現金だと4.9ポンド(約735円；1ポンド=150円換算)であるのに対し、Oysterを利用すると2.4ポンド(約360円)と半額以下になる。こういった料金設定は、Oysterの利用を促進し、キャッシュレスへ誘導しているものと考えられる。

地下鉄のサイトを見ると、Oysterと並んでContactlessも同額という表示が目につく。英国内で発行されたクレジットカード(対応するもののみ)などだけでなく、スマートフォンのアプリやリストバンド等でも、Oysterと同様に地下鉄を利用することができるようになってきている。

地下鉄の例では、東京もロンドンに近い域に達していると言えなくもない。しかし、もっと驚かされたのが、ランチの支払時である。日本では、1,000円程度のランチ代をクレジットカードで支払うことは、まずない。カード払いを頼むと、普通お店に拒否されるだろう。まだ、現金決済が一般的な利用局面では、幅を効かせているのである。

ところが、ロンドンでの昼食は、金額としては10ポンド強(約1,500円)程度のものであっても、カード払いが珍しくない。テーブルでの代金支払いが一般的なこともあって、会計を依頼すると、ハンディな携帯端末を持って担当者がやって来る。現金で支払う旨を告げると、おつりの手間が面倒なのか、担当者は不服そうな顔すら見せる。

このように、数年ぶりのロンドンではキャッシュレス化が進んでいた。既にスウェーデンでは、現金利用が取引全体の2%程度しかないとされる。現金に対しては、偽造の怖れや脱税に利用される可能性、更には、製造・保管コストといった課題も指摘される。中国でアリペイ等キャッシュレス決済が急速に浸透したのには、利便性と同時に、偽造通貨に対する怖れの要素も大きい。

日本でキャッシュレス化が進まない背景には、現金や官公庁に対する信頼感の強さを指摘する見方が強い。加えて、加盟店がクレジットカード会社に対して支払う手数料が高過ぎるという意見も良く耳にする。しかし、こうした要因によるキャッシュレス化の遅れが、将来のインバウンドに対し抑制的に作用する危険性を忘れるべきではないだろう。

足元は、円安によって海外からのインバウンド消費が好調である。地下鉄の例でも、ランチの例でも、東京の物価は安く感じられる。これは対英国だけでなく、米国や他の多くの国に対しても同様である。特定商品で東京の物価を高く見せることは可能

だが、同等程度の一般的な物の価格は、明らかに日本が安い。英Economist誌の公表するビッグマック指数では、本年1月時点で日本円は35%割安とされる。

円安が、日本に対する訪問客増加の大きな誘引になっていることを忘れてはならないが、さらに、これまで以上に多くの観光客を迎えるには、まだ幾つかの誘惑が残っている。首都圏の鉄道を例にとると、路線別の色分けや駅ナンバリングを導入しても、まだ鉄道網はわかり難い。事業者を跨いで乗車すると高額な運賃を課せられる。平常時ならともかく、遅延時等に外国語での説明や迂回ルートへの誘導などは、ほとんど出来ていない。その他にも、海外発行カードでのATM利用や公衆Wi-Fi網の未整備など、海外からの来訪客が戸惑ってしまう問題は多い。

これからラグビーW杯やG20、東京オリンピックなど多くの国際的なイベントが日本で開催される。改めて海外からの視点で既存のシステム等を見直さないと、観光客の増加は望み得ない。単なる円安効果ではなく、真に「おもてなし」のあり方を考えるべき時が来ているのではなからうか。キャッシュレス化への対応は、その中でも一つの大きなポイントになるだろう。

トランプ政権のインフラ投資計画

2,000億ドルの連邦政府支出を呼び水に、1.5兆ドルのインフラ投資実現は可能か



経済研究部 主任研究員 窪谷 浩

kubotani@nli-research.co.jp

1——はじめに

2月12日、トランプ大統領は今後10年間で1.5兆ドル規模のインフラ投資計画の概要^{*1}を発表した。同大統領はインフラ投資を今年の重要政策課題と位置づけ、その実現を目指している。

今回提示されたインフラ投資計画は、全体のインフラ投資目標の1.5兆ドルに対して、連邦政府支出は2,000億ドルと限定的になっており、主に州・地方政府や民間資金を活用する内容となっている。

2——米国内インフラの状況

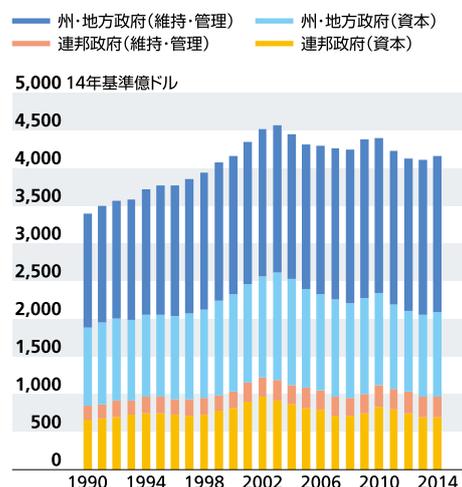
(インフラ投資額)

実質ベースでは03年をピークに頭打ち

米国の交通・水道インフラに対する公的支出額は14年度が4,160億ドルとなっており、物価を加味した実質ベースでみると03年度をピークに低下基調となっている[図表1]。

[図表1] 交通・水道インフラ投資額(連邦、州・地方政府)

注: インフラ関連価格調整、14年基準実質ベース。年度データ
資料: CBO "Public Spending on Transportation and Water Infrastructure, 1956-2014" (15年3月)



また、支出額を連邦政府、州・地方政府に分けると、14年度の連邦政府支出が963億ドル(支出全体の23%)となっているのに対し、州・地方政府が3,197億ドル(同77%)と、州・地方政府の支出が大きく、連邦政府は全体の4分の1程度を占めるに過ぎない。

さらに、州・地方政府では新規投資に比べて、維持・管理支出が大きいことが分かる。

(インフラ投資不足額)

インフラ全体で1.4兆ドルの不足

全米土木学会(ASCE)は主要なインフラに対して、現在の設備を維持するのに必要な投資額および、人口増加に伴い必要となる新規投資額を合計した必要投資額を試算している。同試算では、インフラ全体で必要な投資額3.3兆ドルに対して、実際の投資額は1.9兆ドルに留まっており、1.4兆ドル程度必要な投資額を下回っている結果となっている。

このため、米国内のインフラは投資不足から、老朽化などが目立っており、本来の機能を発揮できない状況となっている。

(国際競争力ランキング)

実業界からインフラ整備を求める声

世界経済フォーラムが毎年発表している国際競争力ランキングでは、直近(17-18年版)の総合ランキングで米国はスイスに次ぐ2位となっている。一方、インフラの項目に関するランキングでは9位に留まっており、総合ランキングに比べて劣後している[図表2]。

このような状況に対して、実業界からは国際競争上不利になっているとして、米国内のインフラ整備を求める声強い。

[図表2] インフラランキング(国際競争力指数)

資料: 世界経済フォーラム(2017-2018)よりニッセイ基礎研究所作成

順位	国名	スコア
1	香港	6.70
2	シンガポール	6.54
3	オランダ	6.44
4	日本	6.34
5	アラブ首長国連邦	6.26
6	スイス	6.26
7	フランス	6.10
8	韓国	6.08
9	米国	6.01
10	ドイツ	5.96

3——トランプ政権の

インフラ投資計画の概要

(連邦政府支出の内訳)

今後10年間で2,000億ドルの歳出を要求

今回提示されたインフラ投資計画では、連邦政府自身の支出は2,000億ドルに留まっており、残りの1.3兆ドルは州・地方政府、および民間資金に頼っている所に特徴がある。2,000億ドルの支出の内訳は、1,000億ドルが州・地方政府、民間部門に対してインフラ投資の20%を上限に補助金を支給するインセンティブ補助金となっている。500億ドルが地方のインフラ投資の補助金、200億ドルが将来の国民生活に大きな恩恵をもたらさうる斬新なプロジェクトに対して80%を上限に支給する補助金、140億ドルが現行の連邦融資制度の増額と対象インフラの拡大、100億ドルが長期でリースしている資産を連邦政府が購入するための基金、残り60億ドルが非課税の民間活動債券(PAB)である[図表3]。

(その他のポイント)

許認可の迅速化、政府資産売却、職業訓練

上記の6項目以外には、これまで平均10年かかっていたインフラ計画の許認可



くぼたにひろし

91年日本生命保険相互会社入社。
NLI International Inc.(米国)、ニッセイアセットマネジメント等を経て
14年ニッセイ基礎研究所(現職)。
日本証券アナリスト協会検定会員。

[図表3] インフラ投資計画に伴う連邦政府支出の内訳

資料: 予算教書、インフラ投資計画 "Legislative Outline for Rebuilding Infrastructure in America"、各種報道よりニッセイ基礎研究所作成

項目	金額 (億ドル)	概要
① インセンティブ補助金	1,000	・州・地方政府、民間部門に対する投資インセンティブの付与。 ・対象は地上交通、空港、旅客鉄道、港湾、河川、上下水道など。 ・連邦政府支出の拠出上限を20%に設定。 ・利用料金の引き上げなどの歳入増加策を計画している先を優先。
② 地方に対する補助金	500	・地方のインフラ投資のための補助金を支給。 ・対象は道路、上下水道、水源、発電所、ブロードバンドインターネットなど。 ・80%の補助金が計算式に基いて各州の州知事に支給。 ・20%は成果に応じて補助金を支給。
③ 斬新なプロジェクトへの補助金	200	・将来の国民生活に大きな恩恵をもたらさしめる斬新なプロジェクトに補助金を支給。 ・対象は、交通、清浄・飲料水、エネルギー、商業宇宙、ブロードバンド分野など。 ・デモ段階、プロジェクト計画段階、資本形成の各段階に応じて最大8割まで補助。
④ 現行の連邦融資制度の拡充	140	・現行の連邦融資制度を対象インフラを拡張する形で拡充。 ・交通インフラ向けのTIFIA融資を空港、より広範な港湾に拡張。 ・水道インフラ向けのWIFIA融資を清浄・飲料水から洪水対策、復興支援などに拡張。 ・鉄道の修理・改善のためのRRIF融資を短距離輸送や通勤電車などに拡張。
⑤ 連邦資産購入基金	100	・長期でリースしている資産を連邦政府が購入できるようにするための基金を設置。
⑥ 民間活動債券(PAB)	60	・非課税の民間活動債券(Private Activity Bonds, PAB)の対象を拡張。 ・資金調達の対象を洪水対策、地方のブロードバンドなどに拡張。
合計	2,000	

について、環境規制の緩和に加え、新たな政府機関が一括して対応することで2年に短縮することを盛り込んだ。

また、鉱物やエネルギー関連の収入を主な財源にした国有地インフラ基金を国務省内に設立して国有公園などのインフラ投資に充当することや、不要な国有資産の売却なども盛り込まれた。

さらに、今回のインフラ投資計画では、米国に投資する上で最も重要な資産は人材であるとして、職業訓練プログラムの強化などの人材育成策にも取り組むこととなっている。

(インフラ投資計画の評価)

州・地方政府、民間資金を活用したインフラ投資計画の実効性に疑問

一方、今回のインフラ投資計画では、連邦政府から州・地方政府などに対する補

助金の上限を一部の例外を除いて2割とし、残りの8割を州・地方政府の負担としているが、これは現行制度から州・地方政府の負担を大幅に増加させる政策変更にはならない。

現在、州際道路など連邦政府が出資する道路建設では、連邦政府負担が8割、州政府負担が2割となっている。また、鉄道などの大量輸送プロジェクトでも連邦政府と州政府が5割ずつ負担することになっているためだ。

今回のインフラ投資計画では、許認可期間の迅速化などの方策は取られるものの、現行制度に比べて財政負担の増加が見込まれる州・地方政府が計画通りにインフラ投資を増加させるのか、その実効性に疑問の声も挙がっている。

実際、全米予算担当者協会(NASBO)によれば^{*2}、17年度の歳入実績が当初予算を

下回ったのが27州と10年(36州)以来の多さとなっており、州政府に財政拡大余地は乏しい。歳入の下振れは、エネルギー価格低迷に伴うエネルギー税収の減少や、州政府による減税などの影響が大きいようだ。

トランプ政権は、補助金を支給する際に州・地方政府などが不動産税や、インフラ利用料の引き上げなどを通じて歳入を増加させることを求めているが、実際にどの程度の州・地方政府が歳入増加策を採用して、インフラ投資を拡大するのか疑問である。

4 今後の見通し

今後、議会でインフラ投資に関する議論が本格化する。今回の計画では、全体の規模に比べて限定的とはいえ、連邦政府支出の拡大が要求されている。このため、財政赤字の拡大が見込まれるインフラ投資計画に与党である議会共和党は消極的である。

また、米国では11月に中間選挙を控えているため、インフラ投資計画の審議に割ける時間は限られる。

さらに、インフラ投資計画が議会で承認されても、主に州・地方政府の財政負担を前提にしたインフラ投資計画が想定通り拡大する可能性は低いとみられる。

このため、実業界をはじめインフラ投資に対する要望は強いものの、トランプ政権が目指すインフラ投資計画がそのままスムーズに実現する可能性は低そうだ。今後の動向が注目される。

[*1] "Legislative Outline for Rebuilding Infrastructure in America" (18年2月)

[*2] "SUMMARY: FALL 2017 FISCAL SURVEY OF STATES" (17年12月)

都道府県と市町村の連携は可能か

医療・介護の切れ目のない提供体制に向けて



保険研究部 ヘルスケアリサーチセンター准主任研究員 三原 岳

mihara@nli-research.co.jp



みはら たかし

95年時事通信社入社。

東京財団研究員を経て、17年10月ニッセイ基礎研究所。
ダイヤモンド・オンラインに「映画を見れば社会保障が丸分かり!」
「医療経済」に「現場が望む社会保障制度」を連載中。

1 — はじめに

～問われる都道府県と市町村の関係～

医療・介護業界で「惑星直列」と呼ばれていた2018年度制度改正が終わった。国レベルでは診療報酬と介護報酬、障害者福祉サービスの報酬がそれぞれ改定されたほか、都道府県では医療計画と医療費適正化計画の改定、国民健康保険の都道府県単位化に向けた手続きが進んだ。市町村でも介護保険事業計画が改定された。これらの制度改正の方向性を捉えると、医療行政に関する「都道府県の総合的なガバナンス」と、介護保険に関する市町村の「保険者機能」を強める方向で制度改正が進んでおり、医療行政に関する都道府県の役割と、介護行政についての市町村の役割がそれぞれ大きくなることは間違いない。

一方、診療報酬や介護報酬で重点分野とされた在宅ケアは医療・介護の垣根が低く、医療・介護連携など切れ目のない提供体制を構築する上では、都道府県と市町村の連携が求められる。

本レポートでは、制度改革で都道府県、市町村に期待されている役割を考察し、「医療＝都道府県、介護＝市町村」という役割分担が進む可能性を論じる。その上で、両者の連携が必要な在宅ケアを中心に、切れ目のない提供体制の構築を図る上で、市町村が医療提供体制に関与していない点を課題として挙げ、市町村に医療計画の策定を促す制度改革を提案する。

2 — 都道府県に期待されていること

まず、都道府県に期待されている役割

から考察する。昨年6月に閣議決定された「骨太方針2017」では同時改定に際して、医療費・介護費の高齢化を上回る伸びを抑制しつつ、国民のニーズに適合した効果的なサービスを効率的に提供するため、「都道府県の総合的なガバナンス」を強化すると定めた。

具体的なイメージの一端は昨年10月の財政制度等審議会(財務相の諮問機関)資料に示されている。それによると、①病床機能再編や在宅医療の充実に向けた定量的な病床数の把握、②慢性期病床に入院する患者の在宅移行推進、③病床機能再編に関する都道府県の権限整備一などを掲げつつ、都道府県の役割に期待した。さらに、医療費適正化計画の観点でも地域の実情に応じて都道府県別に診療報酬を設定する特例の活用、国民健康保険の都道府県化による負担抑制なども挙げた。

財政制度等審議会の資料は歳出削減に傾いている感が否めないが、医師確保に関する計画の策定も都道府県に義務付ける議論が別途進んでおり、こうした動向を踏まえると、医療行政に占める都道府県の役割が大きくなりつつある。

3 — 市町村に期待されていること

次に、市町村にはどのようなことが求められるだろうか。市町村は介護保険の保険者として財政運営に責任を持っており、介護保険事業計画の策定を通じて3年間の需要予想に立ち、65歳以上被保険者(第1号被保険者)の保険料を設定している。

今回の制度改革で期待されているのは

「保険者機能」の強化である。「保険者機能」とは元々、医療分野で1990年代後半から言われ始めた考え方であり、日本では専ら健診強化の文脈でしか語られていないが、非常に多義的であり、定義を明確にする必要がある。

先行研究によると、保険制度を運営する「保険者」が医療制度における契約主体の1人として責任と権限の範囲内で活動できる能力と定義されており、レセプト(診療報酬支払明細書)の審査、適切な受診行動に向けた情報提供なども含んだ概念である。

改正介護保険法で言われている「保険者機能の強化」とは介護給付費を抑制するため、介護予防の強化を通じて高齢者の要介護度の維持・改善を図ることを重視している。

さらに、要介護度を維持・改善させた市町村を財政的に優遇するインセンティブ制度がスタートすることになっており、2018年度予算では200億円の交付金が盛り込まれており、介護予防の是非は別にしても、市町村の権限と役割を強化する意図が見て取れる。

4 — 制度改革の影響

以上のような制度改革の結果、「医療＝都道府県、介護＝市町村」という分担が明確になると、医療・介護の垣根が低い在宅ケアの推進に際して、切れ目が発生する可能性がある。そこで在宅医療の推進や医療・介護連携について、都道府県と市町村の連携が求められるほか、これらの分野に市町村が関与することが求められる。

[図表] 在宅医療・介護連携推進事業で求められている内容

出典：厚生労働省資料を基に作成

事業の内訳	事業の内容
地域の医療・介護資源の把握	・地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集。 ・これらの情報を整理し、リストやマップなど必要な媒体を選択して共有・活用。
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討。
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	・地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進。
医療・介護関係者の情報共有の支援	・情報共有シート、地域連携パスなどの活用により、医療・介護関係者の情報共有支援。 ・在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用。
在宅医療・介護連携に関する相談支援	・医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置などによる在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。
医療・介護関係者の研修	・地域の医療・介護関係者がグループワークなどを通じ、多職種連携の実際を習得。 ・介護職を対象とした医療関連の研修会を開催。
地域住民への普及啓発	・地域住民を対象としたシンポジウムなどの開催。 ・パンフレット、チラシ、HPなどを活用した在宅医療・介護サービスに関する普及啓発。 ・在宅での看取りについての講演会の開催。
在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	・同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村などが連携し、広域連携が必要な事項について検討。

しかし、多くの市町村では医療政策のセクションや職員を置いておらず、介護保険や健康関連の部署が併任しているところも少なくないと見られる。厚生労働省としても、表に掲げた8つの事業で構成する「在宅医療・介護連携推進事業」を市町村に義務付けることで、医療・介護連携を進めようとしているが、在宅医療や医療・介護連携を進める上では、医療提供体制に関する市町村の主体的な関与が欠かせない。

5——市町村の事例

実際、独自の医療政策を展開する市町村が増え始めた。例えば、神奈川県横須賀市では、専門職の連携強化、市民向け啓発の2つを重視しており、前者では▽多職種による合同研修会やセミナーの開催、▽医療的な知識を持たないケアマネジャー（介護支援専門員）のための在宅療養セミナー、▽市独自の「退院前カンファレンスシート」の作成、▽異なる文化の多職種が集まった際の留意点などを定めた「よこすかエチケット集」の作成一などを展開している。

後者の市民向け啓発では、▽在宅医療を実施している医療機関の公表、▽在宅ケアに向けた心構えや方法論を記した「在宅療養ガイドブック」の作成・公表、▽在宅療養に関するシンポジウムの開催一などを実施しており、市役所や市医師会などの関係者が集まる「在宅療養連携会議」で議論・決定している。

さらに、「市医療計画」を2016年3月に作成した東京都稲城市の事例も挙げることができる。ここでは市が入手できる国民健康保険、後期高齢者の診療報酬支払明細書（レセプト）のデータを活用し、他市への患者流出入を明示しつつ、医療提供体制の現状と2025年の医療の姿を予想。さらに、市民を対象にしたアンケートに加えて、地元医師会に加入する医師にアンケートも実施し、市民のニーズと医師との認識ギャップも浮き彫りにし、市が現時点で考える施策の方向性を「あるべき姿」という別紙で整理した。

東京都武蔵野市も2017年5月、「市地域医療構想2017」を策定した。ここでも市内にある病院の廃止や建て替えも視野に入れつつ、医療需要や病院の現状を可視化

した。さらに、2025年に向けた病院機能や救急医療体制の維持・充実、武蔵野赤十字病院の高度急性期としての機能強化、医療・介護連携、認知症ケアへの対応、人材確保といった対策を列挙している。

このほか、岡山県高梁市が市独自の医療計画を策定する動きが伝えられるなど、それ以外の市町村にも広がる可能性がある。言い換えると、それだけ市町村が医療行政、特に在宅医療や医療・介護連携など身近な医療分野に取り組む必要性は高まっており、市町村に医療計画の策定を促す制度改正も一つの方策として考えられる。

6——おわりに
～都道府県と市町村の連携を～

医療・介護分野で進んでいる制度改革の流れに沿うと、都道府県、市町村のそれぞれが今後、住民や事業者とともに、地域の医療・介護政策について責任を全うすることが求められる。

しかし、「医療＝都道府県、介護＝市町村」という役割分担が明確になると、その間の在宅ケアに関する両者の連携が問われることになり、市町村が医療行政に関わる必要がある。

確かに市町村職員からは「在宅医療に回せるほど、人も時間も余裕はない」との意見があり、小規模市町村では相次ぐ制度改正や権限移譲への対応を余儀なくされていることで、「制度改正疲れ」の状況が見受けられる。

しかし、在宅ケアを受けたい住民にとって、都道府県と市町村の「縄張り」など本来どうでも良い問題である。そして現場で連携しなければ、都道府県や市町村に付与された権限や責任は「無用の長物」と化す。切れ目のない提供体制の構築に向けて、市町村の積極姿勢や都道府県との連携、それを支える国の制度改正が望まれる。

2018・2019年度経済見通し


 経済研究部 経済調査室長 齋藤 太郎
 tsaito@nli-research.co.jp

1—— 8四半期連続のプラス成長

2017年10-12月期の実質GDPは、前期比0.4%（前期比年率1.6%）となった。外需寄与度は2四半期ぶりにマイナスとなったが、民間消費（前期比0.5%）、設備投資（同1.0%）が増加し、国内需要主導で8四半期連続のプラス成長となった。

日本経済は2017年を通して潜在成長率を上回る成長を続けたが、その主役は輸出、設備投資の企業部門である。一方、10-12月期の民間消費は増加に転じたが、7-9月期（前期比▲0.6%）と均してみれば横ばい圏にとどまり、住宅投資は2四半期連続で減少した。家計部門は低調な推移が続いている。

アベノミクス開始以降の実質GDP成長率に対する累積寄与度を企業部門（設備投資+純輸出）、家計部門（民間消費+住宅投資）、政府部門（政府消費+公的固定資本形成）に分けてみると、実質GDP成長率7.5%のうち、企業部門の寄与度が4.4%で、全

体の6割近くを占めている。一方、GDPの約6割を占める家計部門の寄与度は1.6%で、全体の2割強にすぎない[図表1]。

2—— 3%の賃上げは実現するのか

安倍首相は経済界に対し3%の賃上げを要請し、2018年度税制改正では企業の賃上げを後押しするため、所得拡大促進税制の見直しを行った。これまで賃上げに慎重だった経団連も3%の賃上げ目標を提示するなど、ここにきて賃上げの機運は高まっている。

新たな所得拡大促進税制では、減税措置を受けるための要件が、大企業（資本金1億円超）で「給与平均額が前年比3%以上」、中小企業（資本金1億円以下）で「給与平均額が前年比1.5%以上、あるいは2.5%以上」となっている。厚生労働省の「賃金引上げ等の実態に関する調査」によれば、2017年の賃金改定率の平均は大企業が2.1%、中小企業が1.9%と両者に大きな差はないが、その分布をみると、大企業は2%台（2.0~2.4%、2.5~2.9%）に半数以上の企業が集中しているのに対し、中小企業は比較的バラツキが大きく、ボリュームゾーンは1%台（1.0~

1.4%、1.5~1.9%）である[図表2]。

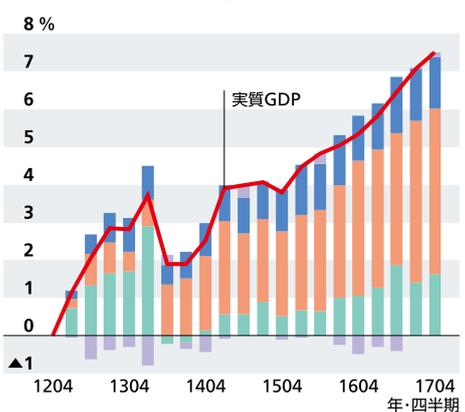
今回の税制改正は減税措置の要件が、企業規模別の賃上げの実態に見合った設定になっている。2018年度は大企業では3%以上の賃上げを実現する企業が大幅に増加することが予想される。一方、中小企業は着実な賃上げが進むことは見込まれるものの、減税要件のハードルが低いことから3%以上の賃上げを行う企業数は限定的にとどまるだろう。

3%の賃上げを考える上では、その数字が基本給にあたる月例賃金ベースなのか、賞与や手当を含んだ年収ベースなのかを区別する必要がある。連合は月例賃金の引き上げを求めているのに対し、経団連は年収ベースも選択肢のひとつとしており、両者には隔たりがある。所得拡大促進税制の「給与平均額」は基本給以外に残業代、賞与、手当なども含む年収ベースとなっている。企業業績の大幅改善を受けて2018年度の賞与は増加することが見込まれるため、多くの大企業にとって3%のハードルはそれほど高くない。しかし、賞与は業績が悪化すれば大きく削減されるため、3%の賃上げは一時的なものに終わる恐れもある。

また、賃上げ率は定期昇給分を含んだ数字で示されることが多いが、労働市場の平均賃金に直接影響を与えるのは定期昇給分を除いたベースアップであることに注意が必要だ。2017年の春闘賃上げ率は2.11%（厚生労働省調査）だったが、定期昇給が1.7%程度なので、ベースアップは0.4%程度となる。実際、毎月勤労統計によれば、2017年度の一般労働者の所定内給与は前年比0.4%（2017年4月~2018年

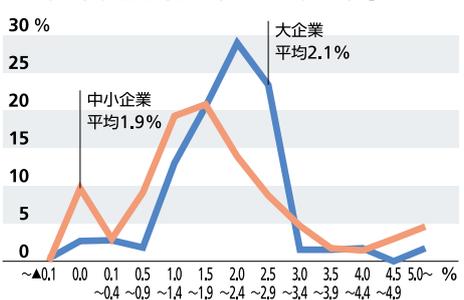
[図表1] 企業部門主導の成長が続く

注：12/4Qを起点とした累積寄与度
 家計部門：民間消費+住宅投資、企業部門：設備投資+純輸出、
 政府部門：政府消費+公的固定資本形成
 資料：内閣府「四半期別GDP速報」



[図表2] 賃金改定率の労働者分布(2017年)

注：大企業は労働者5000人以上、中小企業は労働者100~299人
 資料：厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」





さいとう・たろう
 92年日本生命保険相互会社入社。
 96年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。
 12年から神奈川大学非常勤講師(日本経済論)を兼務。
 16年度優秀フォーキャスター(4年連続7回目の受賞)。

1月の平均)でベースアップと一致している。

所得拡大促進税制における給与平均額の算出対象となる雇用者は「当期および前期の全期間の各月において給与などの支給がある継続雇用者」とされているため、給与平均額の伸びは定期昇給を含んだ概念に近い。

労務行政研究所の「賃上げに関するアンケート調査」によれば、2018年の賃上げ見通しは平均で2.13%と前年を0.13%上回ったものの、3%には程遠い結果となった。厚生労働省の賃上げ実績は同調査の見通しを若干上回る傾向があるが、乖離幅がそれほど大きくないことを踏まえれば、2018年の春闘賃上げ率が3%に達する可能性は低いだろう。今回の見通しでは、春闘賃上げ率の想定を2018年が2.40%、2019年が2.50%とした。

3—— 実質GDP成長率の見通し

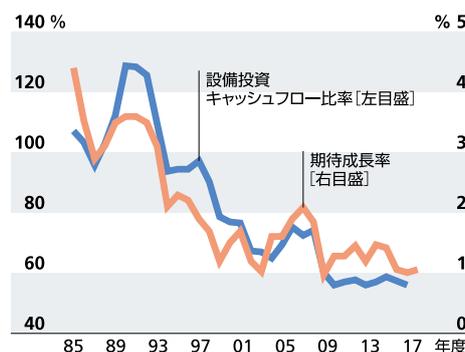
日本経済は、海外経済の回復に伴う輸出の増加、高水準の企業収益を背景とした設備投資の回復が続くことが見込まれる一方、実質所得の低迷が続く家計部門は消費、住宅投資ともに低調に推移する公算が大きい。当面は企業部門(輸出+設備投資)主導の成長が続くことが予想される。

2018年度は春闘賃上げ率が3年ぶりに前年を上回ることを反映し、名目賃金の伸びは2017年度よりも高まるが、物価上昇ペースの加速によりその効果は減殺される。さらに、年金給付額の抑制などから家計の実質可処分所得はゼロ%台の低い伸びとなるだろう。このため、消費が景気の牽引役となることは期待できない。

また、足もとの設備投資の回復は企業収益の大幅な増加に伴う潤沢なキャッシュフローを主因としたもので、企業の投資スタンスが必ずしも積極化している訳ではない。企業の設備投資意欲を反映する「設備投資/キャッシュフロー比率」は50%台の低水準での推移が続いている。内閣府の「企業行動に関するアンケート調査(2017年度)」では、今後5年間の実質経済成長率の見通し(いわゆる期待成長率)が1.1%となった[図表3]。前年度の1.0%からは若干改善したものの、依然として低水準にある。企業の設備投資意欲が高まり、キャッシュフローに対する設備投資の水準を大きく引き上げるまでには時間がかかるだろう。

[図表3] 低迷する期待成長率

注: キャッシュフロー=経常利益×0.5+減価償却費
 期待成長率は企業による今後5年間の実質経済成長率見通し
 資料: 財務省「法人企業統計」、内閣府「企業行動に関するアンケート調査」



先行きの企業収益は増加基調を維持するものの、人件費、原材料費などのコスト増から伸びが鈍化する可能性が高く、これに伴い設備投資も徐々に減速するだろう。この結果、2018年度の成長率は2017年度よりも明確に低下する可能性が高い。ただし、景気の回復基調は維持され、2018年度末頃には景気回復期間が戦後最長景気

(2002年2月~2008年2月)を上回り、過去最長を更新する公算が大きい。

2019年度は10月に消費税率引き上げ(8%→10%)が予定されているが、2014年度(5%→8%)よりも税率の引き上げ幅が小さく、飲食料品(酒類と外食を除く)及び新聞に軽減税率の導入が予定されていることから、成長率、物価への影響は前回よりも小さくなるだろう。また、税率引き上げは2019年度下期からとなるため、年度ベースの影響は2019年度、2020年度ともに1%分(軽減税率導入を考慮すると0.75%分)となる。さらに、消費増税前後には駆け込み需要とその反動減が発生するが、年度途中での引き上げとなるため、駆け込み需要とその反動減は2019年度内ではほぼ相殺されることが想定される。2019年度は消費税率引き上げの影響が前回よりも小さいことに加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う押し上げ効果も期待されることから、マイナス成長となった2014年度のように経済成長率が大きく落ち込むことは避けられるだろう。

実質GDP成長率は2017年度が1.8%、2018年度が1.2%、2019年度が0.9%と予想する[図表4]。

[図表4] 実質GDP成長率の推移



若者の「内向き志向」は本当か？

潜在する動機・意欲を引き出す早期教育の必要性

大阪成蹊大学マネジメント学部国際観光ビジネス学科教授
(前保険研究部兼経済研究部 主席研究員アジア部長)

平賀 富一



ひらがとみかず
東京海上火災保険(現東京海上日動火災保険)、
外務省等を経て、09年ニッセイ基礎研究所。
18年4月より現職。
博士(経営学)・修士(法学)

日本の若者について、内向き志向で海外への関心や興味が少ないなどと評されることが多い。この点に関し、毎年継続的に実施されている産業能率大学の直近の調査(2017年「第7回 新入社員のグローバル意識調査」)でも、新入社員の60.4%が「海外で働きたいとは思わない」との回答をしているとの結果が示されている。

この点に関連し、複数の大学で、国際経営に関連する科目の講義を担当している筆者自身の経験を申し上げたい。当初は、そのような科目を履修する受講生の多くは、海外の事象に関心や興味をもっている受講生が多いものと思っていたが、毎年、最初の授業で、「海外で働きたい人は?」と質問すると、消極的な反応の人が多くことに驚かされる。加えて、筆者は、高校でも、「総合的な学習の時間」の特別授業として、上記の大学の講義のエッセンスのような授業も行っているが、そこでも、受講生の海外留学や海外勤務に対する反応は消極的なものが多い。

しかし、大学で講義回数が進み、日本の世界・アジアでのポジションや変化、アジア諸国の発展ぶり、グローバルな環境下での日本の若者のチャンスといった話を聴くにつれて、次第に受講生の考えは大きく変化してくる。最終講義が近づく頃には、「もっと早く高校生の時に、このような話を聴きたかった、そうすれば、海外への留学や、語学の勉強とか、もっと色々なことにより熱心に取り組めたと思う」との感想が増える。実際に、卒業して暫くしてから、インドネシアやベトナムなどで起業した

ので相談に乗ってほしいという複数の卒業生と面談する機会もある。高校の場合も、上記の特別授業が気づきや動機付け(モチベーション)や意欲を感じる契機になり、大学に進んで海外留学したり、グローバルな事業展開を行う企業に就職するという事例の増加につながっている。このように考えると、日本の若者が内向きというのは、そもそも、海外やグローバルな知識、視点を伝えていなかったり、そのようなことを真剣に考える機会が少ないことが、大きな理由なのではないかと推量される。

この点に注目して、上記の産能大の調査結果をさらに詳しく見ていくと、前述のとおり、回答者全員では6割が海外勤務を敬遠しているが、他方、留学経験者(回答者中の2割強)に絞ってみると、実に7割もの多くが、海外勤務を前向きにとらえているという興味深い事実がある。

日本の若者の海外での活躍の興味深い事例として、元AKB48のメンバーであった仲川遥香氏が、その著書「ガパパ! ~AKB48でパツとしなかった私が海を渡りインドネシアでもっとも有名な日本人になるまで」(ミライカナイ、2016年)の中で述べていることを紹介したい。仲川さんは、2012年、AKB48から、インドネシアの姉妹ユニットであるJKT48に志願して移籍した。彼女は、経済発展著しいアセアン(東南アジア諸国連合)における、最大の人口大国(2.5億人)たるインドネシアへ居を移し、最初の半年でインドネシア語をマスターして活躍、大人気アーティストとなっ

た。2016年末のJKT48の卒業後も、多くのCMやテレビのトークショーのレギュラー出演など現地で活発な芸能活動を行っている。その結果、「インドネシアで最も有名な日本人」となり、2018年「日本インドネシア国交樹立60周年親善大使」に任命されたり、英国ブランドウォッチ社による「Twitterで最も影響力がある人ランキング(女性部門)」で2016年・2017年と2年連続で世界7位にランクされるなど活躍している。

その仲川さんが、自身の苦勞と成功体験を踏まえて、日本の若者に対して、日本国内から海外に視野を広げてより充実した自分らしい人生を送るという観点での重要点・留意点を挙げている。仲川さんの例と同様に、スポーツの世界で活躍する若者の多くが、海外でのトレーニングや試合の経験、外国人コーチの指導を通じて技能を高めていることは今更言及するまでもないことであろう。大きな可能性を持つ日本の若者が、少子高齢化という課題を抱える日本で働くことのみを考えるのではなく、アジアの成長市場など海外市場の動向・変化、その中に自らの個性や能力を発揮できるチャンスのある場所を見つけるといった人生の選択肢に気づき、考えて欲しいと思う。その契機となる留学や語学学習の意義を感じ、自分のキャリアを意欲的に考えてもらう機会を高校や中学といったより早い時期に用意することが大切と考える。

貿易戦争勃発が円高リスクに

米

トランプ政権が保護主義的な姿勢を強めるなか、リスク回避的な円高圧力の強い状況が続いており、ドル円は3月に入ってから105円台から106円台での推移が続いている。3月FOMCにおいて、FRBは利上げペースの加速を示唆したが、市場では「当面の利上げペースは事前の想定ほどではない」との受け止めからドルが売られ、足元も105円台後半で推移している。

今後も当面は円高に警戒が必要な時間帯が続きそうだ。トランプ政権は鉄鋼・アルミの輸入制限決定に続き、近々中国の知的財産権侵害への制裁に動く見通しであり、中国の出方次第では貿易戦争の様相を呈することになる。この場合、市場ではリスク回避的な円買いが拡大し、105円の壁を割り込む恐れがある。一方、今後3ヵ月を見通せば、ドル円は持ち直す可能性が高いと見ている。トランプ政権の狙いは貿易戦争ではなく貿易赤字是正であり、交渉・譲歩の余地がある。次第に過度な警戒が落ち着くことで、日米のファンダメンタルズに沿った円安ドル高が再開するだろう。高金利を求めて国内投資家のドル買いが動き出すこともドル高要因になる。3ヵ月後の水準は108円程度と予想している。

ユーロ円もリスク回避的な円高圧力が続き、足元は130円台後半で推移している。ドル円同様、当面は円高圧力が続くものの、ECBは6月にも緩和の縮小を決める可能性が高い。市場が落ち着いていくにつれてECBの緩和縮小が意識され、ユーロ高圧力が高まるだろう。ユーロ円の3ヵ月後の水準は133円程度と予想している。

長期金利は、リスク回避的な国債需要の高まりを受けて低下、足元は0.03%台で推移している。日銀は早期緩和縮小観測を再び台頭させないためにも金利抑制スタンスを当面崩さないとみられ、金利の顕著な上昇は見込まれない。ただし、リスク回避姿勢の後退により、3ヵ月後の金利水準は現状比でやや上昇と予想している。



シニアエコノミスト 上野 剛志

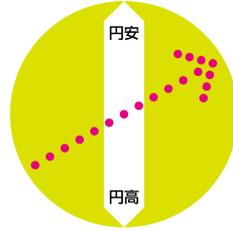
うえの つよし | tueno@nli-research.co.jp

1998年日本生命保険相互会社入社、
2001年同財務審査部配属、
2007年日本経済研究センターへ派遣、
2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、
2009年ニッセイ基礎研究所(現職)。

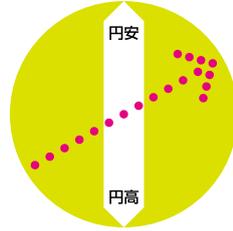


Market Karte

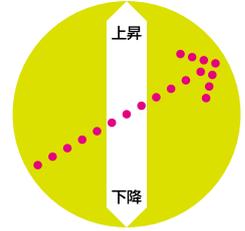
April 2018



ドル円・3ヵ月後の見通し



ユーロ円・3ヵ月後の見通し



長期金利・3ヵ月後の見通し

ドル円為替レートの推移 [直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移 [直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移 [直近1年] 資料:日本証券業協会



レポートアクセスランキング

- 1 「妻の就業」×「家事・育児分担」男性の意識
47都道府県マトリクス分析
—未婚少子化データ考—男性の本音にみるエリア特性
天野 馨南子 [基礎研レポート | 2018/3/5号]
- 2 都道府県と市町村の連携は可能か
—医療・介護の切れ目のない提供体制に向けて
三原 岳 [基礎研レポート | 2018/2/23号]
- 3 WeWorkのビジネスモデルと不動産業への影響の考察(2)
—Amazonを参考にプラットフォームという視点からの分析
佐久間 誠 [不動産投資レポート | 2018/1/15号]
- 4 人手不足に起因する物流コスト上昇が
喚起する物流施設への需要(1)
—人手不足に呼応した物流コストの動向について
吉田 資 [不動産投資レポート | 2018/3/2号]
- 5 共働き・子育て世帯の消費実態(2)
—食費や通信費など「必需的消費」が増え、娯楽費など
「選択的消費」が減少、娯楽費の中ではじわり強まる旅行ニーズ
久我 尚子 [基礎研レポート | 2018/2/13号]

コラムアクセスランキング

- 1 日本におけるキャッシュレス化の進展状況について
—日本のキャッシュレス化について考える(1)
福本 勇樹 [研究員の眼 | 2017/12/18号]
- 2 最大のメルセデス素数が2年ぶりに更新されました
—50個目の完全数及びメルセデス素数の発見—
中村 亮一 [研究員の眼 | 2018/2/26号]
- 3 外株インデックス投信を薦める3つの理由
—「つみたてNISA」の商品選びに迷ったら
前山 裕亮 [基礎研REPORT-ColumnIII | 2018/3/7号]
- 4 通販市場は10年間で約2倍に
—背景にある世代を超えたインターネット通販の拡大
井上 智紀 [研究員の眼 | 2018/3/9号]
- 5 ジャンプは「左回り」か「右回り」か
—「コベルニクスの転回」の小さなヒント
土堤内 昭雄 [研究員の眼 | 2018/2/27号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に基づくランキングです。《アクセス集計期間18/2/19-18/3/18》

www.nli-research.co.jp



変わる時代の確かな視点

表紙のことは「目は口ほどに物を言う」ように、物言わぬアートを鏡舌に語らせるのは「目」であるだろう。かのレオナルド・ダ・ヴィンチは、瞳は魂との通信手段であり扉だと信じていたという。ニッセイ基礎研究所のスローガン「変わる時代の確かな視点」を、何世紀も前から人々の心を動かしてきた偉大な作品の「目」から感じとってみよう。アーティストたちが注ぎ込んだ変わらないメッセージが、聞こえてくるかもしれない。



表紙の眼
・
モナ・リザ
レオナルド・ダ・ヴィンチ
製作年：1503-1506年頃
所蔵：ルーヴル美術館
From Wikimedia Commons

女性国会議員の割合 [4月10日は女性の日]

Source : IPU列国議会同盟 / 一院制議会または下院 / 2018年1月1日現在 Design : infogram©

